

# 会報

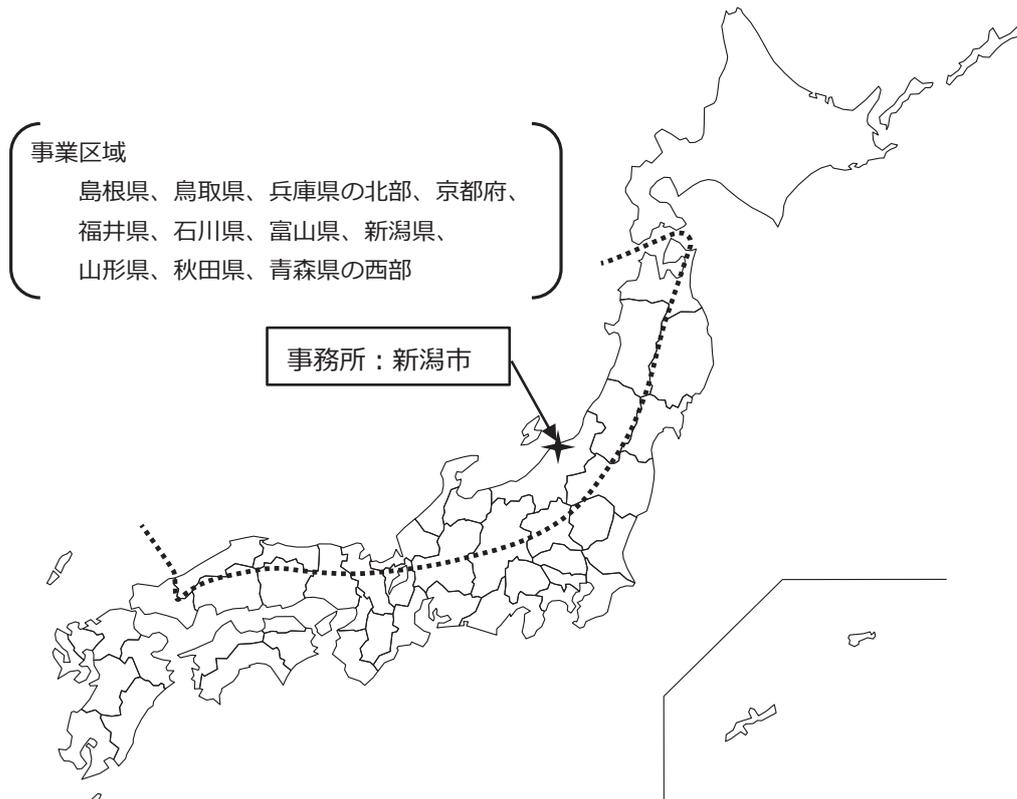
第133号



公益社団法人  
日本海海難防止協会

日本海海難防止協会は、本州日本海沿岸(山口県を除く)及び付近水域における、海上交通の安全に寄与するため、次の事業を行っております。

- (1) 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究
- (2) 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供
- (3) 海難防止に関する事項の周知宣伝
- (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業



事業区域

島根県、鳥取県、兵庫県の北部、京都府、  
福井県、石川県、富山県、新潟県、  
山形県、秋田県、青森県の西部

事務所：新潟市

【公益社団法人 日本海海難防止協会が行う事業区域図】

アクセス

- 新潟駅(JR 信越線)から  
徒歩 約 25 分、タクシー利用 約 10 分、  
バス利用 新潟交通 北ふ頭 約 20 分  
北ふ頭 停留所下車徒歩約 5 分
- 新潟空港から  
タクシー利用 約 20 分、バス利用 北ふ頭 約 20 分
- 車  
国道 113 号線竜が島郵便局前交差点を左折直進、  
信号を一つ通過後右折し約 50m



# 目 次

## I 事業報告

I-1	調査研究	1
1	青森港大型客船入出港に係る航行安全調査	1
1-1	作業部会	1
1-2	第2回委員会	2
I-2	全国海難防止強調運動の推進	3
1	日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議	6
2	東北地方海難防止強調運動推進連絡会議	8
3	海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議	9

## II 会 務

II-1	令和3年度第1回理事会	10
II-2	令和3年度事業推進連絡会議 (Web 会議)	11
II-3	令和3年度通常総会	12
II-4	令和3年度第2回理事会	24
II-5	業務予定	25

## III 海の安全情報

III-1	酒田港の海図について	26
III-2	荒天時の走錨等に起因する事故防止について	28
III-3	自律型海洋観測装置(AOV)による観測のお知らせ	30
III-4	「船舶交通の安全に関する情報ポータルサイト」の設置	32

## IV 寄稿欄

	舞鶴の神様たち (金峰神社)	34
--	----------------	----

---

# I 事業報告

---

## I-1 調査研究

### 1 青森港大型客船入出港に係る航行安全調査

#### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

「委員」

矢吹 英雄 東京海洋大学 名誉教授  
高橋 勝 海上保安大学校 名誉教授  
松田 洋和 一般社団法人日本船長協会 副会長  
成田 公美 青森港水先人会 水先人  
柏屋 敬 日本通運株式会社青森支店 青森中央事業所 所長

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部 交通部  
青森海上保安部  
東北地方整備局 港湾空港部  
東北地方整備局 青森港湾事務所  
青森地方气象台

#### 1-1 作業部会

- (1) 開催日：令和3年4月21日(水)
- (2) 場所：青森市 ホテル青森
- (3) 議題：
  - ① 第1回委員会の質疑への対応について
  - ② 操船の安全性について(新中央埠頭)  
(ビジュアル操船実験結果)
  - ③ 操船の安全性について(沖館埠頭)
  - ④ 係留の安全性について
  - ⑤ 航行安全対策(案)について

## 1-2 第2回委員会

- (1) 開催日：令和3年6月30日(水)
- (2) 場所：青森市 ホテル青森
- (3) 議題：
  - ① 第1回委員会の質疑への対応について
  - ② 操船の安全性について(新中央埠頭)
  - ③ 操船の安全性について(沖館埠頭)
  - ④ 係留の安全性について
  - ⑤ 航行安全対策について
  - ⑥ 報告書構成案について

## I-2 全国海難防止強調運動の推進

海の事故を防止するには、船舶所有者、運航者をはじめとする海事関係者、漁業関係者、マリレジャー関係者など、船舶運航に直接関わる者はもとより、海運、漁業活動の恩恵を享受している国民一般に対し、海難防止思想の普及、高揚を図る必要があるとして、今年も海の月間に合わせて、7月16日から31日までの16日間を「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民の関係者が一体となって、「海の事故ゼロキャンペーン」が行われます。

### 運動方針

#### (1) 重点事項

- ① 「小型船舶の海難防止」
- ② 「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」
- ③ 「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」
- ④ 「ふくそう海域等の安全性の確保」

#### (2) 推進項目

- ① 「小型船舶の海難防止」に関する推進項目

イ プレジャーボートの発航前等の点検の徹底及び適切な見張りの徹底  
プレジャーボートによる船舶事故は全体の約5割を占め、特に機関故障海難の割合が高い傾向にある。

原因では、機関整備不良によるものが多いことから海洋レジャーシーズンに備えての下架後、また、毎発航前等に船体、機関等の点検を行うことの徹底及び整備業者等による定期的な点検整備の推奨を図る。

ロ 漁船での適切な見張りの徹底

死亡・行方不明者を伴う海難の半数以上を漁船が占め、特に衝突の割合が高い傾向にある。

原因では、見張り不十分によるものが顕著に多いことから適切な見張りの徹底を図る。

ハ 荒天時における係留船舶の事故防止

台風による強風等の影響で、係留小型船舶の流出や浸水等が発生していることから、早めの係留状況の確認及び固縛の強化、陸揚げ保管等の対策の徹底を図る。

ニ 多様化・活発化するウォーターアクティビティの安全対策

近年、免許や検査が不要なカヌー・SUP等のウォーターアクティビティが多様化・活発化している現状から「ウォーターセーフティガイド」の内容充実及び普及を図る。

ホ 海の安全情報の利活用の啓発

近年、発達した低気圧や大雪等の影響により、係留小型船舶の浸水等の海難が多発している現状から早期段階で対策を徹底させる海の安全情報の利活用の啓発を図る。

②「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」に関する推進項目

貨物船やタンカー等の大型船舶による海難は衝突海難の割合が高い傾向にあり、原因では操船不適切によるものが多い。

イ 常時適切な見張りの徹底

相手船の存在を認識しているにも関わらず、不適切な進行により衝突に至る事故が多いことから、BRMの徹底を図るとともに、船員間にて互いに確認し、常時適切な見張りの徹底を図る。

ロ 船舶間コミュニケーションの促進

次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、相手船の動向を把握することで、適切な操船を行う。

- ・ 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- ・ VHFや汽笛信号等を活用する
- ・ AIS情報を活用するとともに、正しい情報を入力する

③「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」に関する推進項目

海中転落した乗船者の安全を確保するために、①海上に浮く②速やかな救助要請という2点が必要不可欠であることから、プレジャーボート、漁船、遊漁船について自己救命策（ライフジャケット常時着用、連絡手段の確保、118番等緊急電話番号の普及）確保に関する周知徹底を図る。

また、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部改正により、平成30年2月1日から小型船舶に乗船する者への救命胴衣の着用義務範囲が拡大されたことも踏まえて、救命胴衣の着用徹底を目指す。

④「ふくそう海域等の安全対策」に関する推進項目

走錨等に起因する事故防止のために、各管区海上保安本部の対策等を一覽できる「走錨事故防止ポータルサイト」を活用し、官民が一体となって船上対応や運行管理に関する教育・啓発活動、教育機関での利用、荷主等への協力要請等を行い、事故防止に係る取組の徹底を図る。

東北地方（第二管区海上保安本部）、日本海中部地方（第九管区海上保安本部）、日本海西部地方（第八管区海上保安本部）において、安全指導・訪船指導などの各種行事が展開される予定で、詳細は各地方の海難防止強調運動推進連絡会議から周知されます。

次ページ以降、各地方推進連絡会議の状況を紹介しています。

## 1 日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議

- (1) 開催日：令和3年6月17日(木)
- (2) 場所：新潟市 ANAクラウンプラザホテル新潟
- (3) 出席者：別記のとおり
- (4) 会議次第：
  - ① 主催者挨拶  
第九管区海上保安本部交通部 交通部長
  - ② 議 事  
令和3年度海の事故ゼロキャンペーン日本海中部地方実施計画
  - ③ 連絡事項
    - イ 第九管区海上保安本部 交通部  
第九管区海上保安本部の取り組み
    - ロ 新潟海上保安部  
新潟海上保安部における活動
    - ハ 信越総合通信局 無線通信部  
国際 VHF、簡易 AIS 及び AIS を設置する船舶局数について  
(コロナ禍により会議欠席、資料配布)
    - ニ 新潟漁業調整事務所  
漁船海難防止のための取り組み(水産庁)
    - ホ 新潟地方気象台  
気象情報等の改善について
      - ・気象庁ホームページのリニューアル
      - ・台風情報について
      - ・警戒レベルと対応した高潮警報等に改善
      - ・きめ細かな海流・海水温の情報提供を開始
    - へ その他



## 別 記

## 出席者名簿

(順不同・敬称略)

	構成機関・団体	役 職 等	氏 名
官 公 庁 機 関	信越総合通信局 無線通信部		(欠 席)
	北陸信越運輸局 海事部	首席運航労務監理官	谷内 勝雄
	北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所	沿岸防災対策室 沿岸防災対策官	山下 竜巳
	新潟地方气象台	気象防災情報調整官	亀井 正久
	水産庁 新潟漁業調整事務所	漁業監督課長	坂本 浩幸
	新潟県 防災局	危機対策課 主事	米田裕一郎
	新潟県警察本部 地域部	地域課 主任	錦織 哲
関 係 団 体	船員災害防止協会 北陸信越支部	事務局長	齋藤 昌志
	公益社団法人北陸信越海事広報協会		(欠 席)
	北陸信越旅客船協会		(欠 席)
	一般財団法人日本気象協会 新潟支店	支店長	福山 博己
	日本小型船舶検査機構 新潟支部	支部長	白垣 栄一
	一般社団法人日本海事検定協会 新潟事業所		(欠 席)
	全日本海員組合 新潟支部	支部長	住 成信
	新潟県港湾協会	新潟県交通政策局港湾整備課 主事	井村 唯
	新潟県水難救済会	事務局長	関口 史洋
	新潟県漁業協同組合連合会	事業部 主任	斉藤 翔
	新潟内航海運組合	理事長	阿部 正春
	新潟水先区水先人会	会長	岡本 幹男
	新潟海洋少年団	総務部長	田巻八重子
	PW安全協会 新潟支部		(欠 席)
新潟県セーリング連盟		(欠 席)	
主 催	第九管区海上保安本部 交通部	部長 航行安全課 専門官 安全対策課長 安全対策課 安全対策調整官 安全対策課 安全対策第一係 安全対策課 安全対策第二係	屋宜 隆 山本 政宏 伊藤 靖男 石山 稔 中山 奨也 成田 正剛
	新潟海上保安部	交通課長 交通課 安全対策係	三國登志夫 佐藤 壽法
	公益財団法人海上保安協会 新潟地方本部	事務局	橋本 友美
	公益社団法人日本海海難防止協会	専務理事 事業部長 事業部 主任調査員	安藤 眞博 高野 修 花棚 景子

(事務局：公益社団法人 日本海海難防止協会)

## 2 東北地方海難防止強調運動推進連絡会議

コロナ禍により、書面審議で全構成員から同意を得て承認されました。

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和3年度事業計画について

団体・機関名	備考
船員災害防止協会 東北支部	
全日本海員組合 東北地方支部	副議長
東北漁業無線協会	
東北港運協会	
東北内航海運組合	
東北旅客船協会	
一般社団法人日本マリン事業協会東北支部	副議長
NPO法人 パーソナルウォータークラフト安全協会東北地方本部	
公益社団法人東北海事広報協会	
一般財団法人日本海洋ビィヤ安全・振興協会東北事務所	
一般財団法人日本気象協会東北支社	
株式会社日本船舶職員養成協会東北	
日本船用機関整備協会 東北支部	
公益社団法人日本海海難防止協会	
公益財団法人海上保安協会東北地方本部	議長
一般社団法人日本埋立浚渫協会東北支部	
青森県海難防止強調運動推進連絡会	
岩手地区海難防止強調運動推進連絡会議	
宮城地区海難防止強調運動推進連絡会議	
秋田県海難防止強調運動推進連絡会議	
山形県海難防止強調運動推進連絡会議	
福島県海難防止強調運動推進連絡会議	
東北総合通信局	
東北地方整備局	
東北運輸局	
仙台管区气象台	
運輸安全委員会事務局仙台事務所	
仙台地方海難審判所	
第二管区海上保安本部	

(事務局：公益財団法人 海上保安協会東北地方本部)

### 3 海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議

コロナ禍により、書面審議で全構成員から同意を得て承認されました。

議案 令和3年度日本海西部地方海の事故ゼロキャンペーン実施計画  
について

団体・機関名	備考
公益財団法人海上保安協会舞鶴地方本部	議長
公益社団法人近畿海事広報協会	
公益社団法人日本海海難防止協会	
海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議 福井地区	
〃 京都地区	
〃 兵庫北地区	
〃 境地区	
〃 石見地区	
北陸総合通信局	
近畿総合通信局	
中国総合通信局	
境港漁業調整事務所	
中部運輸局	
近畿運輸局	
神戸運輸監理部	
中国運輸局	
近畿地方整備局	
運輸安全委員会事務局 神戸事務所	
〃 広島事務所	
神戸地方海難審判所	
広島地方海難審判所	
大阪管区气象台	
第八管区海上保安本部	

(事務局：公益財団法人 海上保安協会舞鶴地方本部)

---

## Ⅱ 会 務

---

### Ⅱ－１ 令和３年度第１回理事会

令和３年度第１回理事会を令和３年５月１３日（木）ANAクラウンプラザホテル新潟において、理事１６名、監事２名が出席され開催しました。

議事は、決議事項２件を審議した結果、出席理事全員異議なく原案のとおり決しました。

この２件については、６月８日（火）開催の令和３年度通常総会で審議されます。

#### 決議事項

第１号議案 令和２年度の事業報告及び決算の書類の承認について

(15～22 ページ参照)

第２号議案 役員候補者の選任について (23 ページ参照)

#### 報告事項

業務を執行する理事の職務の執行の状況について

## Ⅱ－2 令和3年度事業推進連絡会議（Web 会議）

1 開催日 令和3年5月27日(木)

2 参加者 下表のとおり

### 3 議 事

- (1) 航行安全及び海難防止に関する調査研究について
- (2) 海難防止に関する周知宣伝について
- (3) 航行安全に関する情報交換について
- (4) その他

### 参 加 者 名 簿

(順不同・敬称略)

構成機関・団体	役職等	氏名
第二管区海上保安本部交通部	航行安全課長	錦部 忠幸
〃	安全対策課長	滝山 豊
〃	安全対策課 安全対策調整官	瀬浪 秀喜
第八管区海上保安本部交通部	航行安全課長	戸川 義徳
〃	安全対策課長	竹内 正一
第九管区海上保安本部交通部	企画調整官	田中 裕和
〃	安全対策課長	伊藤 靖男
第九管区海上保安本部海洋情報部	監理課長	五藤 公威
(公社)日本海海難防止協会	専務理事	安藤 眞博
〃	総務部長	木原 弘昭
〃	事業部長	高野 修

## Ⅱ－３ 令和３年度通常総会

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策により、全員がマスク着用、「３つの密」を避け、席は十分な間隔を保ち、常時換気から入口扉を開放のまま通常総会を開催しました。

なお、通常総会後に会員相互の親睦と情報交換を行う懇親会は２年連続の中止となりました。

**１ 開催日** 令和３年６月８日（火）

**２ 場 所** ANAクラウンプラザホテル新潟  
(新潟市中央区万代５丁目１１番２０号)

**３ 正会員数及び定足数**

総数 ２０８名、定足数 １０４名

**４ 出席者数**

(１) 出席正会員 ２６名(うち代理出席者 ９名)

(２) 書面表決 正会員 １７０名

**５ 会長の挨拶 南波秀憲（㈱リンコーコーポレーション代表取締役社長）**

令和３年度の通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、終息の見えない新型コロナウイルス感染拡大の影響で、皆様には大変緊張感をもって対応している中、御出席をいただき、このように総会が開催できますことを心から感謝申し上げます。また、日頃から、当協会の事業活動・運営にご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日の総会におきましては、令和２年の事業報告及び収支決算の書類の承認、役員を選任についてご審議をいただき、令和３年度の事業計画と収支予算についてご報告申し上げますこととしております。

通常この時間から総会が始まりますと総会が終わった後は、皆様がお楽しみにしている懇親会が行われる訳ですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から残念ながら中止させていただきました。

新型コロナウイルス感染拡大で医療施設や医療従事者の不足や経済損失が色々と報道される中、少し明るい話題といたしまして「“みなと”の元気なくして日

本の成長なし」という全国各地の 25 港湾における港湾投資効果事例集が国土交通省から 3 月に広報されましたので、日本海側の港湾を紹介します。

秋田港では「洋上風力発電の導入による民間投資促進と経済活性化」として、秋田港・能代港の港湾区域内及び秋田県沿岸での洋上風力開発では民間投資額が約 1 兆円以上、秋田県内で約 3,000 億円の受注と見込まれています。

伏木富山港・舞鶴港では「岸壁延伸による岸壁待ち船舶の渋滞解消」として、伏木富山港では 5 年前の平均 12 時間待ちが解消され、舞鶴港ではコンテナ取扱量が供用開始の 2010 年の 6,300TEU から 2019 年には 20,300TEU と 3.2 倍に増加しています。

金沢港では「大型船に対応した岸壁整備による輸出促進」として、国際物流ターミナル整備に合わせ、背後に大手機械メーカーが工場を立地、貿易額が 2009 年の約 600 億円から 10 年後には約 2,600 億円と 4 倍に増加しています。

浜田港では「貨物上屋や荷役機械の整備や臨港道路整備による港湾機能が強化」として、外貨コンテナ貨物量が 2013 年の 3,900TEU が 2019 年には 5,300TEU と 1.4 倍に増加しています。

ほかに直近 5 年での民間投資と雇用では、酒田港ではバイオマス発電所の新設、金沢港では電子機器の製造工場の増設、敦賀港ではフィルム工場の増設、そして境港ではバイオマス発電所の新設などで民間の投資がなされ、多くの雇用が満たされているところです。

残念ながら、この事例集には新潟港が出ておりませんでした。

事例集の最後には「日本は世界のあらゆる地域と貿易を行っており、その量は 12 億トンで、その 99.6%は港を通じた海上輸送で輸出入されています。もしも港がなくなった場合、貿易ができなくなり、我が国にとって港は必要不可欠なインフラなのです。」と結ばれています。

次に、ゴールデンウィーク期間中の全国での海難事故では、昨年から続く新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「3密を回避しやすい」との理由から手軽に実施できる屋外レジャー活動が活発となったためか、釣り中の事故者数が 10 人と前年度から 7 人、約 3 倍増え、その 8 割は海中転落事故となっています。当協会の範囲である日本海側では、期間中天候が悪かったためか釣り中の事故はありませんでした。

今年度も 7 月 16 日からは全国海難防止強調運動が始まります。

小型船舶の海難防止では、プレジャーボートの発航前点検、漁船の適切な見張り、荒天時における確実な係留などを徹底する。また、自分の命は自分で守るためライフジャケットの常時着用など、広く周知活動を行います。

普段、海に係わりのない方々にも地道な事故防止や啓発活動が必要であり、機会を捉えて、活動したいと考えております。

会員の皆様と共に、より一層、海上の交通安全に寄与して参りたいと存じます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と、ますますの発展を祈念いたしましてご挨拶いたします。

本日は、最後までよろしくお願いいたします。

## 6 議案

### 決議事項

第1号議案 令和2年度の事業報告及び決算の書類の承認について  
(15～22 ページ参照)

第2号議案 役員を選任について (23 ページ参照)

### 報告事項

令和3年度の事業計画書及び収支予算書等について  
(会報前号9～15 ページ参照)

## 7 議事の経過概要

定款第16条の規定に基づき南波会長が議長となり、議案の審議を開始し、第1号、第2号議案が異議なく満場一致で承認されました。なお、書面での表決は賛成170名でありました。

また、令和3年度の事業計画書及び収支予算書等について報告して総会を終了しました。



## 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

### I 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究

#### 1 自主事業

日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究

(新潟港、佐渡島及び直江津港周辺海域)

日本海側では、冬季の季節風を防ぐために港の北西方向を防波堤で囲み、港内泊地は狭隘で台風や低気圧の発達等による荒天時の錨泊には適さない港が多いのが現状です。また、港外泊地は冬季の季節風を遮る状況に無く、冬季の入港待機錨泊に適する港湾は限られています。

日本海側においては、冬季着岸待ちの港外錨泊船舶の走錨による海難の蓋然性も高く、これまで平成年間でも、富山湾内における冬季入港待機錨泊タンカーの走錨からの乗揚げ、台風避難のための錨泊練習船の走錨からの乗揚げ等の海難が発生しています。更には、最近の台風や低気圧の発達による強風は極大化する傾向にあります。

これらを踏まえ、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁で構成される委員会を設置して、これまで実施した錨泊に関する調査結果も考慮に入れ、新潟港、佐渡島及び直江津港周辺海域における錨泊の実態、地理的特性からの避泊地、錨泊における安全対策等を検討し、船舶交通の安全確保について調査報告書としてとりまとめました。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行いました。

第1回委員会 令和2年 7月 16日 (新潟市)

第2回委員会 令和3年 3月 2日 (新潟市)

報告書完成

#### 2 受託事業

地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者、学識

経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会等を設置して調査研究しました。

(1) 境港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査

(境港管理組合委託 業務期間：平成31年4月26日

～令和3年3月26日)

境港港湾計画改訂に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和2年12月3日

第2回委員会 令和3年2月25日

報告書完成

(2) 秋田洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査（海域分調査）

(日本風力開発株式会社委託 業務期間：令和元年10月18日

～令和2年7月31日)

秋田県八峰町、能代市、三種町及び男鹿市沖海域における洋上風力発電計画に係る航行安全について調査検討

第2回委員会（新型コロナ感染防止のため書面審議）

報告書完成

(3) 酒田港(本港地区)クルーズ客船入出港に係る航行安全調査

(山形県委託 業務期間：令和2年1月21日～令和3年3月30日)

酒田港本港地区における客船の入出港に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和2年9月30日

ビジュアル操船実験 令和2年10月14日～15日

作業部会 令和2年11月25日

報告書完成

(4) 八峰能代沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

(合同会社八峰能代沖洋上風力委託 業務期間：令和2年1月27日

～令和2年12月31日)

秋田県八峰町及び能代市沖海域における洋上風力発電計画に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和2年7月14日

視認シミュレーション実験 令和2年8月12日

第2回委員会 令和2年9月24日

第3回委員会 令和2年11月5日

報告書完成

- (5) 鳥取港港湾計画改訂に係る船舶航行安全対策調査

(鳥取県委託 業務期間：令和2年6月24日～令和2年12月28日)

鳥取港港湾計画改訂に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

第2回委員会 令和2年9月15日

報告書完成

- (6) 秋田県北部海域における洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

(住友商事株式会社委託 業務期間：令和2年4月21日

～令和2年11月30日)

秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖海域における洋上風力発電計画に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和2年7月22日

第2回委員会 令和2年10月7日

報告書完成

- (7) 敦賀港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査

(福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所委託

業務期間：令和2年9月24日～令和3年6月30日)

敦賀港港湾計画改訂に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和3年2月16日

調査継続

- (8) 青森港大型客船入出港に係る航行安全調査

(青森県委託 業務期間：令和2年12月8日～令和3年6月30日)

青森港における大型客船の入出港に係る航行安全について調査検討

第1回委員会 令和2年12月18日

ビジュアル操船実験 令和3年3月18日～19日

調査継続

- (9) 秋田県由利本荘市沖洋上風力発電開発計画に係る航行安全調査

(電源開発株式会社委託 業務期間：令和2年11月24日

～令和3年3月31日)

秋田県由利本荘市沖海域における洋上風力発電計画に係る航行安全について調査検討

委員会

令和3年 3月16日

報告書完成

- (10) 秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖洋上風力発電開発計画に係る航行安全調査

(電源開発株式会社委託 業務期間：令和2年11月24日

～令和3年3月31日)

秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖海域における洋上風力発電計画に係る航行安全について調査検討

委員会

令和3年 3月16日

報告書完成

- (11) 舞鶴港大型客船入出港に係る航行安全調査

(京都府委託 業務期間：令和3年3月11日～令和4年3月5日)

舞鶴港における大型客船の入出港に係る航行安全について調査検討  
資料収集・準備

## II 海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連グッズを作成・配布して活用を図りました。

また、当協会の事業概要、海難防止に関する事項等を掲載した会報を年3回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載しました。

なお、海難防止の周知宣伝は、公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行いました。

### ◆ 地方海難防止強調運動推進連絡会議

(新型コロナウイルス感染拡大のため各会議は書面審議。)

- (1) 東北地方海難防止強調運動推進連絡会議 (構成団体)
- (2) 日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議 (事務局)
- (3) 海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議 (構成団体)

### ◆ 海難防止啓発用品の作成・配布

海の手帳、小型船の安全運航のための小冊子、ポスター、ティッシュ等

◆ 会報の発行

- ・ 第 129 号        520 部
- ・ 第 130 号        520 部
- ・ 第 131 号        520 部

Ⅲ 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

1 教育指導

依頼がなかったことから講習会の開催はありません。

2 情報提供事業

委託がなかったことから情報提供事業はありません。

# 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資 産 の 部</b>			
1. 流 動 資 産			
現 金	181,588	153,376	28,212
預 金	7,630,252	1,713,468	5,916,784
未 収 金	20,400,600	67,339,480	△ 46,938,880
前 払 金	18,447	469,994	△ 451,547
仕 掛 品	5,998,976	10,825,577	△ 4,826,601
流 動 資 産 合 計	34,229,863	80,501,895	△ 46,272,032
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
管 理 運 営 資 産	40,000,000	40,000,000	0
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	1,268,750	1,006,250	262,500
退 職 給 付 引 当 資 産	18,361,875	17,229,375	1,132,500
特 定 資 産 合 計	59,630,625	58,235,625	1,395,000
(2) そ の 他 固 定 資 産			
什 器 備 品	1	1	0
電 話 加 入 権	12,000	12,000	0
そ の 他 固 定 資 産 合 計	12,001	12,001	0
固 定 資 産 合 計	59,642,626	58,247,626	1,395,000
資 産 合 計	93,872,489	138,749,521	△ 44,877,032
<b>II 負 債 の 部</b>			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	1,336,674	38,681,066	△ 37,344,392
前 受 金	10,980,000	0	10,980,000
預 り 金	762,574	731,933	30,641
短 期 借 入 金	0	22,950,000	△ 22,950,000
未 払 消 費 税 等	2,638,500	1,224,000	1,414,500
役 員 賞 与 引 当 金	466,666	466,666	0
賞 与 引 当 金	1,766,666	1,766,666	0
流 動 負 債 合 計	17,951,080	65,820,331	△ 47,869,251
2. 固 定 負 債			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	1,268,750	1,006,250	262,500
退 職 給 付 引 当 金	18,361,875	17,229,375	1,132,500
固 定 負 債 合 計	19,630,625	18,235,625	1,395,000
負 債 合 計	37,581,705	84,055,956	△ 46,474,252
<b>III 正 味 財 産 の 部</b>			
1. 指 定 正 味 財 産			
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2. 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 40,000,000 )	( 40,000,000 )	( 0 )
正 味 財 産 合 計	56,290,784	54,693,565	1,597,219
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	93,872,489	138,749,521	△ 44,877,032

# 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[ 6,428 ]	[ 4,496 ]	[ 1,932 ]
特定資産受取利息	6,428	4,496	1,932
受 取 会 費	[ 6,200,000 ]	[ 6,240,000 ]	[ △ 40,000 ]
正会員受取会費	5,760,000	5,780,000	△ 20,000
賛助会員受取会費	440,000	460,000	△ 20,000
事 業 収 益	[ 85,503,000 ]	[ 85,849,980 ]	[ △ 346,980 ]
受託事業収益	85,503,000	85,849,980	△ 346,980
受取補助金等	[ 8,585,000 ]	[ 8,585,000 ]	[ 0 ]
受取民間補助金	8,585,000	8,585,000	0
雑 収 益	[ 63 ]	[ 72 ]	[ △ 9 ]
受 取 利 息	63	72	△ 9
経常収益計	100,294,491	100,679,548	△ 385,057
(2) 経常費用			
事 業 費	[ 84,355,628 ]	[ 88,184,270 ]	[ △ 3,828,642 ]
役 員 報 酬	5,315,334	3,576,394	1,738,940
給 料 手 当	21,097,226	13,957,370	7,139,856
役 員 賞 与	356,999	356,999	0
引当金繰入額	1,351,499	1,351,499	0
役員退職慰労	200,813	200,813	0
引当金繰入額	866,364	866,364	0
退職給付費用	3,455,633	3,437,700	17,933
福利厚生費	1,689,000	1,707,000	△ 18,000
委 員 手 当	2,747,316	2,180,890	566,426
会 議 費	7,539,160	9,335,639	△ 1,796,479
旅 費 交 通 費	1,269,751	1,459,778	△ 190,027
通 信 運 搬 費	627,815	1,515,168	△ 887,353
消耗什器備品費	885,851	1,331,718	△ 445,867
消 耗 品 費	1,081,603	123,907	957,696
修 繕 費	3,757,027	3,445,272	311,755
印 刷 製 本 費	332,656	325,121	7,535
光 熱 水 料 費	2,046,427	2,095,604	△ 49,177
賃 借 料	233,096	56,182	176,914
雑 役 務 費	680,000	865,000	△ 185,000
諸 謝 金	3,034,027	1,965,489	1,068,538
租 税 公 課	25,646,621	37,671,035	△ 12,024,414
委 託 費	0	239,553	△ 239,553
清 掃 費	141,410	119,775	21,635
雑 費			

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管 理 費	[ 14,341,644 ]	[ 14,116,298 ]	[ 225,346 ]
役 員 報 酬	1,370,833	1,370,833	0
給 料 手 当	5,434,645	5,345,788	88,857
役 員 賞 与			
引 当 金 繰 入 額	109,667	109,667	0
賞 与 引 当 金 繰 入 額	415,167	415,167	0
役 員 退 職 慰 勞			
引 当 金 繰 入 額	61,687	61,687	0
退 職 給 付 費 用	266,136	266,136	0
福 利 厚 生 費	1,061,533	1,056,027	5,506
会 議 費	352,096	1,071,338	△ 719,242
旅 費 交 通 費	685,478	617,971	67,507
通 信 運 搬 費	376,511	346,574	29,937
消 耗 什 器 備 品 費	192,858	465,444	△ 272,586
消 耗 品 費	242,331	351,372	△ 109,041
修 繕 費	332,257	38,063	294,194
印 刷 製 本 費	416,735	427,230	△ 10,495
光 熱 水 料 費	102,188	99,874	2,314
賃 借 料	628,641	643,748	△ 15,107
雑 役 務 費	281,604	240,358	41,246
諸 謝 金	274,725	276,400	△ 1,675
租 税 公 課	912,113	586,031	326,082
支 払 寄 付 金	5,000	5,000	0
支 払 利 息	54,914	136,532	△ 81,618
委 託 費	682,090	96,898	585,192
清 掃 費	0	73,587	△ 73,587
雑 費	82,435	14,573	67,862
經常費用計	98,697,272	102,300,568	△ 3,603,296
当期經常増減額	1,597,219	△ 1,621,020	3,218,239
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,597,219	△ 1,621,020	3,218,239
一般正味財産期首残高	54,693,565	56,314,585	△ 1,621,020
一般正味財産期末残高	56,290,784	54,693,565	1,597,219
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	56,290,784	54,693,565	1,597,219

※決算の書類、財務諸表に対する注記、財産目録等の詳細は当協会ホームページ「情報公開」に掲載しています。情報公開 | 日本海海難防止協会 (nikkaikb.com)

## 役員 の 選 任 に つ い て

### 役 員 候 補 者 名 簿

(任期は、令和3年度通常総会終了時～令和5年度通常総会終了時)

(順不同・敬称略)

#### 【理事】

理事	南 波 秀 憲	株式会社リンコーコーポレーション	代表取締役社長	重任
理事	西 宮 公 平	秋田海陸運送株式会社	代表取締役社長	重任
理事	川 西 邦 夫	伏木海陸運送株式会社	代表取締役社長	重任
理事	宮 下 義 重	浜田港運株式会社	取締役会長	重任
理事	安 藤 眞 博	公益社団法人日本海海難防止協会		重任
理事	相 場 齊	株式会社本間組	土木事業本部部長	重任
理事	五十嵐 由 之	東和造船株式会社	代表取締役	重任
理事	岩 川 祥 二	株式会社加賀田組	常務執行役員営業本部長	重任
理事	植 木 大 吾	株式会社植木組	新潟支店長	重任
理事	岡 本 幹 男	新潟水先区水先人会	会長	重任
理事	笠 原 力	新日本海フェリー株式会社	執行役員新潟支店長	重任
理事	木 下 博	七尾水先区水先人会	会長	重任
理事	清 田 邦 之	新潟県漁業協同組合連合会	専務理事	重任
理事	坂 本 和 彦	株式会社三国	代表取締役会長	重任
理事	真 保 高 弘	佐渡汽船株式会社	常務取締役	重任
理事	高 橋 政 則	酒田水先区水先人会	副会長	新任
理事	武 田 眞 二	日本海エル・エヌ・ジー株式会社	取締役社長	重任
理事	西 川 順之輔	京都府漁業協同組合	代表理事組合長	重任
理事	日 野 雅 博	東亜建設工業株式会社	北陸支店 支店長	重任
理事	細 川 英 邦	株式会社細川産業	代表取締役	重任
理事	丸 山 裕 司	北越物流株式会社	代表取締役社長	重任
理事	森 脇 啓治郎	境水先区水先人会	会長	重任
理事	山 田 浩 一	東洋建設株式会社	新潟営業所 所長	重任

#### 【監事】

監事	小 畑 修	富士運輸株式会社	専務取締役	重任
監事	佐 藤 紳 文	日本海曳船株式会社	代表取締役社長	重任

## Ⅱ－４ 令和３年度第２回理事会

まん延している新型コロナウイルス感染症の現況を踏まえ第２回理事会を取り止め、定款第４０条（決議の省略）により対処することし、同年６月２１日までに理事の全員から同意する旨の書面を受け、また、決議について監事が異議を述べなかったことから同条に基づき、当該決議事項について承認可決する理事会決議があったものとみなした。

### 決議事項

業務執行理事の選定について

### 承認された業務執行理事

代表理事（会 長）	南 波 秀 憲
理 事（副 会 長）	西 宮 公 平
理 事（副 会 長）	川 西 邦 夫
理 事（副 会 長）	宮 下 義 重
理 事（専務理事）	安 藤 眞 博

## Ⅱ－５ 業務予定

内 容		予 定 月 日
(1)	舞鶴港第 2 ふ頭 3、4 号岸壁大型客船入出港に係る航行 安全調査 第 1 回委員会	令和 3 年 7 月 7 日
(2)	日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調 査研究（富山湾、七尾湾、飯田湾及び金沢港周辺海域） 第 1 回委員会	令和 3 年 7 月 21 日
(3)	会報第 134 号発行	令和 4 年 1 月 下旬

## Ⅲ 海の安全情報

### Ⅲ-1 酒田港の海図について

～近代的水路業務開始から 150 周年を迎え～

#### 第二管区海上保安本部 海洋情報部

前号の秋田船川港秋田区に引き続き、東北地方日本海側の主要港湾である酒田港について、港の変遷、海図の歴史を紹介します。

酒田港は、西廻り航路が開設されると北前船が往来し、秋田の土崎湊と並び、出羽屈指の港町として発展しました。

明治時代に入ると最上川の改修工事が始まりました。

この頃、海図も整備され、山形県最初の海図は、明治 30 年に第 144 号「佐渡島及羽越海岸」の分図「酒田港」・「加茂港」が刊行されています。

大正時代に入ると、最上川改修工事に付帯して酒田築港工事が始まりました。昭和 4 年には最上川をせき止め、港と川を分離する工事が始まり、昭和 7 年に完成しています。



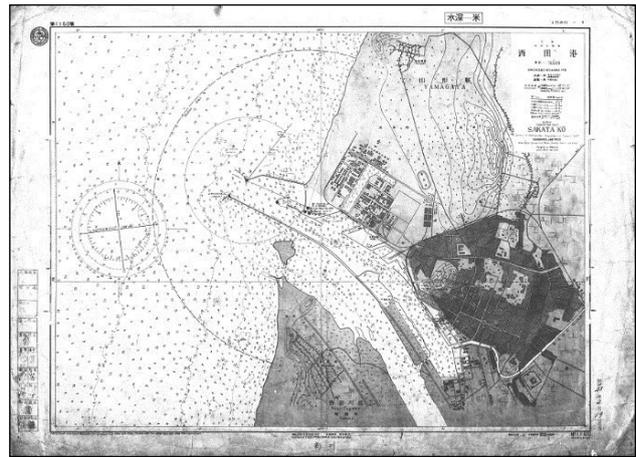
伊能図 第七十号「羽前之部」酒田付近抜粋



第 1153 号：羽越沿岸諸分図第 2  
：酒田港 (S05 刊行 S13 年まで改補)

酒田港は、戦後、昭和 26 年重要港湾に指定され、本港地区から順調に整備が進み、昭和 45 年から北港地区の整備が行われ、現在の姿になっています。

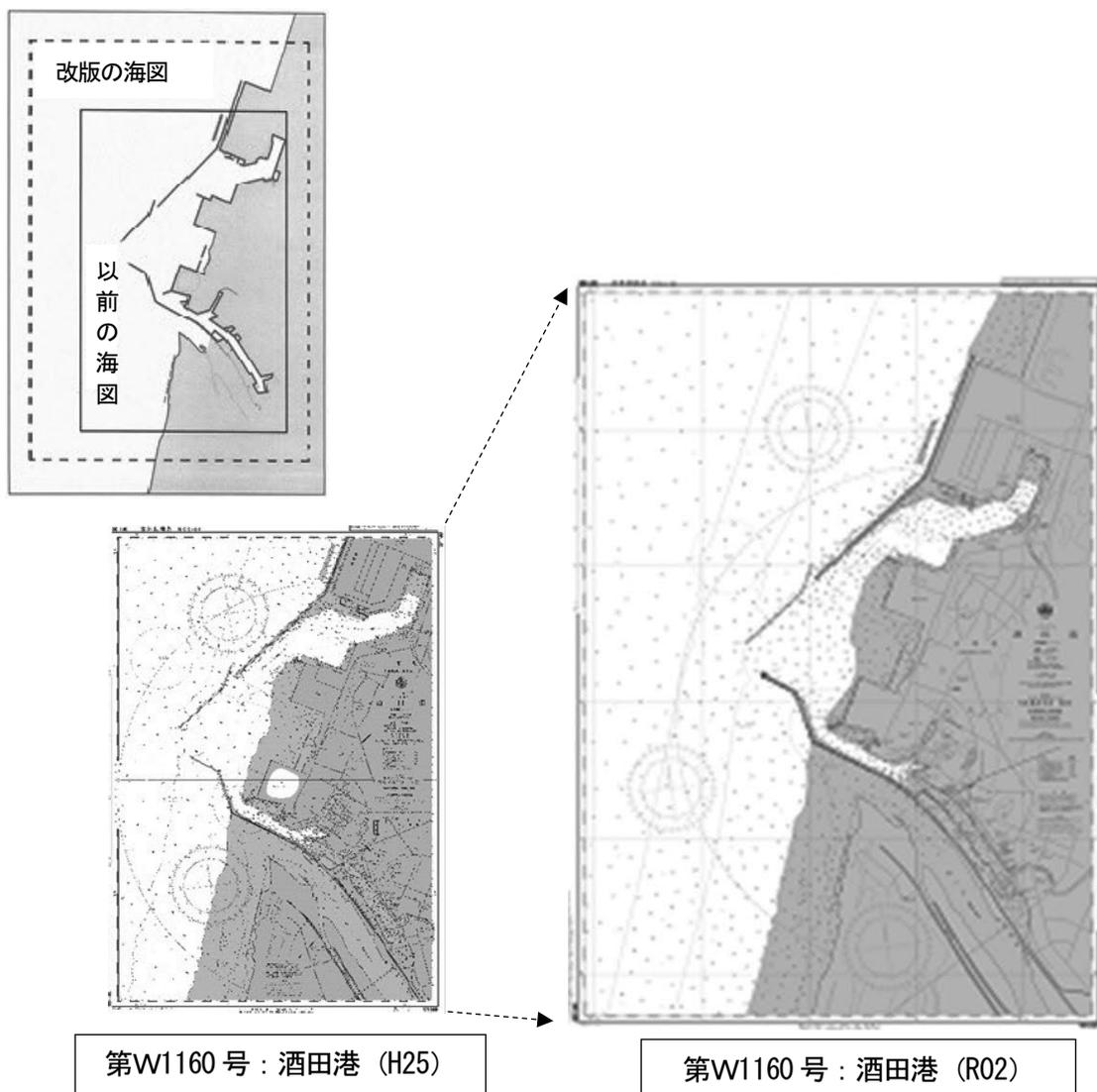
港の発展に伴い、入出港船舶が増加したため昭和 23 年から、酒田港として単独の海図が刊行されています。



第 1160 号 : 酒田港 (S23)

酒田港は近年、コンテナ貨物取扱量が飛躍的に伸び、入港船舶が急増しており海図を令和 2 年 6 月に改版しています。この改版から図積が 1/2 から全紙となっています。

(詳細は、会報第 129 号(令和 2 年 5 月発行)を参照)



第W1160号 : 酒田港 (H25)

第W1160号 : 酒田港 (R02)



したことの無い規模や勢力の台風等が日本沿岸に多数襲来することを予想し、『走錨は起こりうる』との認識の下、危機感をもって事故防止への備えをお願いいたします。

## 荒天時の走錨等に起因する事故防止について

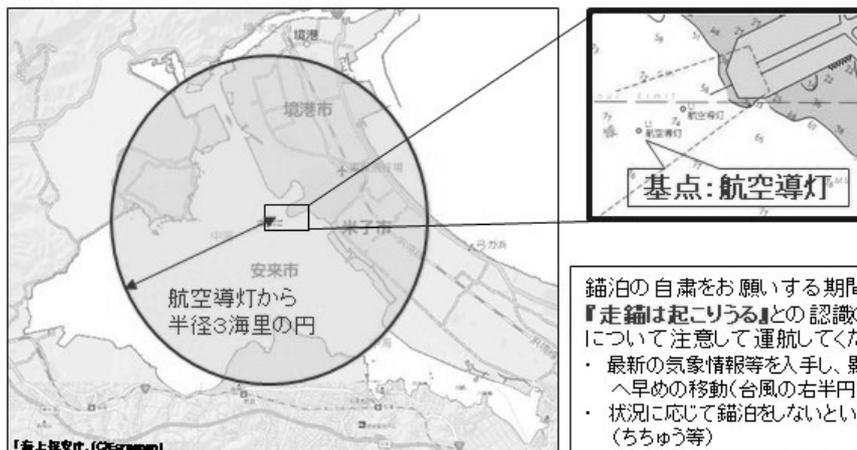
～荒天時における境海上保安部からのお願い～

中海に設置されている米子空港の航空導灯(西側)を中心とする半径3海里以内の海域においては、荒天時の走錨等に起因する事故を防止するため、**錨泊の自粛をお願いします。**(美保湾を除く)

**錨泊の自粛をお願いする期間:** 気象庁から鳥取県米子地区又は島根県松江地区に「暴風」又は「暴風雪」の**気象警報が発表又は発表が予測される時から同警報が解除されるまで。**

※ 走錨: 強風などによって船が錨を引きずりながら流されること。

### 【荒天時の錨泊自粛海域図】



錨泊の自粛をお願いする期間ではなくとも、『走錨は起こりうる』との認識のもと、以下の点について注意して運航してください。

- ・最新の気象情報等入手し、影響が少ない海域へ早めの移動(台風の右半円を避ける等)
- ・状況に応じて錨泊をしないという選択肢も考慮(ちちゅう等)
- ・運航管理者等による安全を重視した適切なサポート(船側が必要とする情報の提供、助言)



※HPより引用

平成30年9月4日、台風21号による強風の影響で走錨した船舶(油タンカー、総トン数2591トン)が、関西国際空港連絡橋に衝突、船舶交通の安全が阻害されるとともに、空港へのアクセスが遮断され、人流・物流に甚大な影響が発生しました。境海上保安部では、中海で同種事故が発生するのを防止するため、荒天時における錨泊の自粛を求めるものです。事故防止のため、ご協力をお願いいたします。



〒684-0034 鳥取県境港市昭和町9-1  
境海上保安部 交通課  
TEL・FAX : 0859-42-2534

海上保安庁ホームページに走錨事故防止に役立つ情報を掲載しておりますので、以下のアドレスよりご確認ください。<<https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kaijyoukoutsu/soubyo.html>>

### Ⅲ－３ 自律型海洋観測装置(AOV)による観測のお知らせ

#### 第九管区海上保安本部海洋情報部 海洋調査課

第九管区海上保安本部では、自律型海洋観測装置(以下、「AOV」という。)による海洋観測を実施しています。令和3年度の観測は、佐渡島北西方海域で6月～9月、佐渡島東方海域で10月～令和4年6月を予定しています。

AOVは、洋上で波の上下動を動力源として移動し、観測や通信に使用する電力を太陽光発電により供給する環境に優しい観測機器です。観測項目は、風向、風速、気圧、気温、流向、流速、水温、塩分、波高です。

24時間リアルタイムで第九管区海上保安本部海洋情報部ホームページ及び「海しる(海洋状況表示システム)」(図3, 図4参照)に掲載するので、自宅や職場にいながら海上のリアルタイムな気象・海象情報を自由に見ることができます。

船舶の安全な運航等にぜひ活用ください。

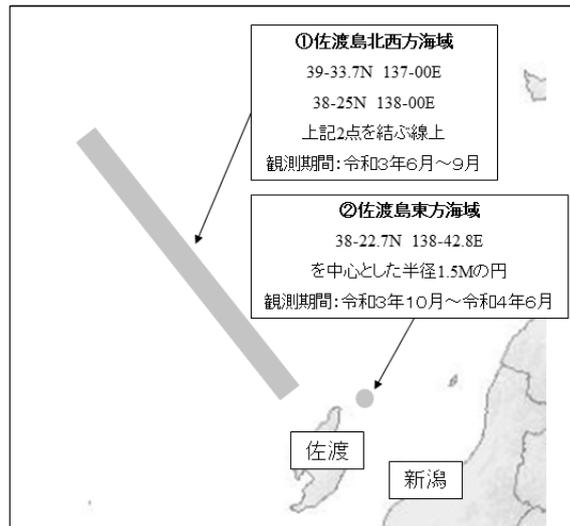


図1 令和3年度観測海域及び観測期間

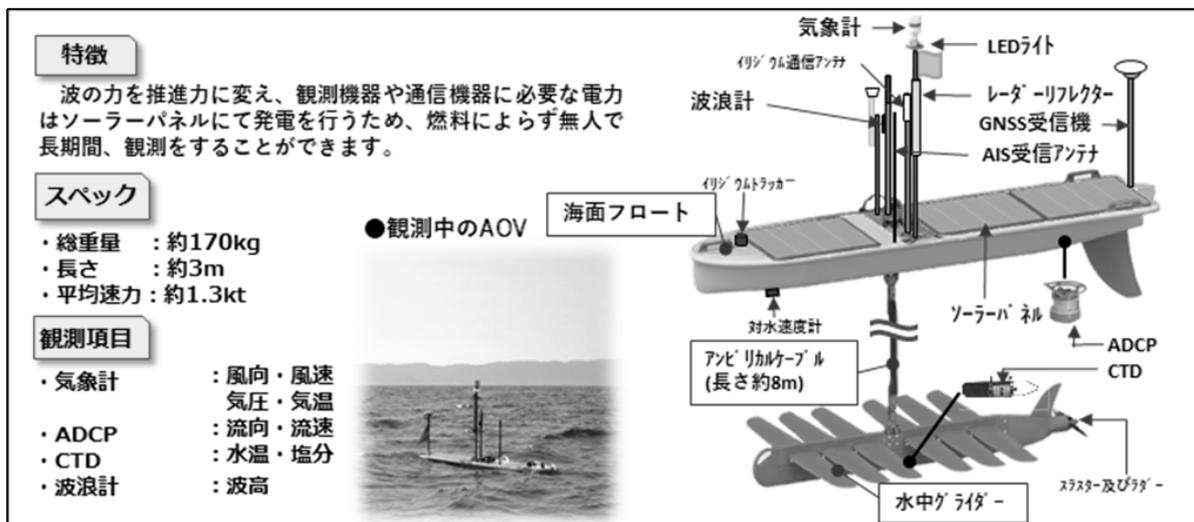


図2 AOVの概要

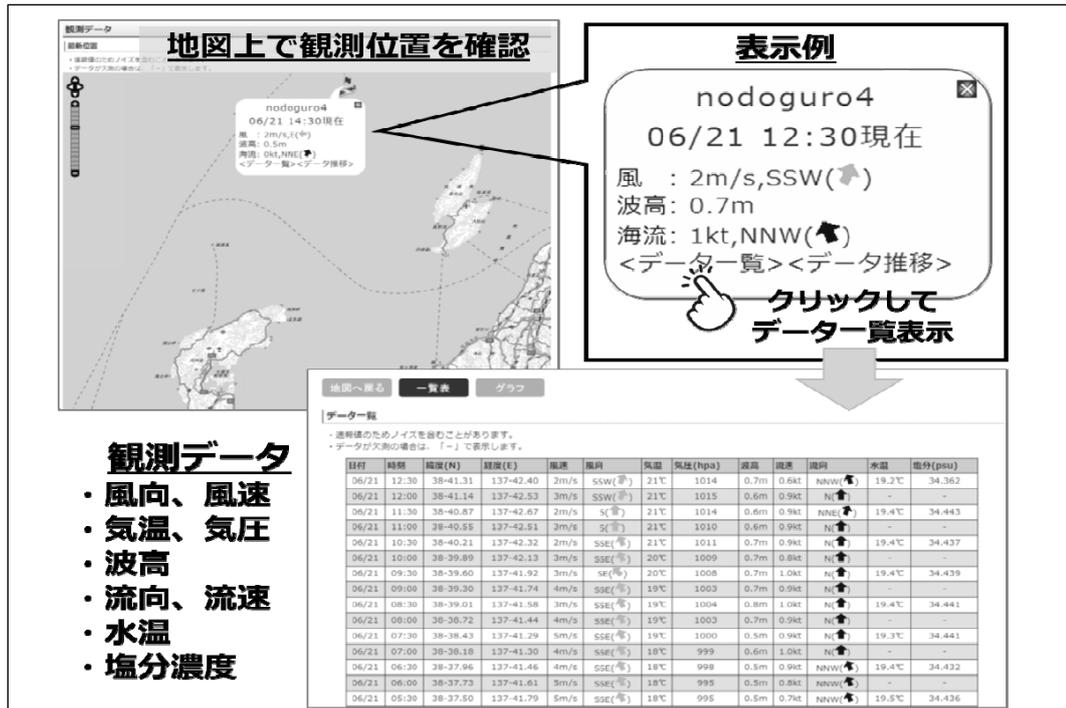


図3 第九管区海上保安本部海洋情報部ホームページ



図4 海しる（海洋状況表示システム）

● URL

- ① 第九管区海上保安本部海洋情報部ホームページ（AOV観測情報）  
: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN9/aov/index.html>
- ② 海しる（パソコン版）: <https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>
- ③ 海しる（スマホ版）: <https://www.msil.go.jp/msilmobile/apl/Kensaku/ja/index.html>

第九管区  
AOV観測情報



海しる  
パソコン版



海しる  
スマホ版



## Ⅲ－４ 「船舶交通の安全に関する情報ポータルサイト」の設置

### 第九管区海上保安本部交通部 航行安全課

第九管区海上保安本部では、地震災害時の主要港における船舶交通の安全のために必要な情報を提供する「船舶交通の安全に関する情報ポータルサイト」を第九管区海上保安本部ホームページに設置しました。

このサイトは、日本海中部（新潟県、富山県、石川県）の主要港における地震災害時、船舶が入港可能な航路や岸壁、航行の制限や航路障害物の存在など船舶交通の安全に関する情報を集約特化したサイトを開設し、安全情報の提供をします。

#### 1. 情報を提供する港

- (1) 新潟県 新潟港、直江津港、両津港
- (2) 富山県 伏木富山港
- (3) 石川県 金沢港、七尾港

#### 2. 運用等

- (1) 地震災害発生後、おおむね7 2時間以内を目途に被災状況等に基づき判断し開設します。
- (2) 各港長（海上保安部長等）による港湾管理者（地方公共団体）等との調整を踏まえた要請に基づき開設します。
- (3) 開設時には、海の安全情報（緊急情報メール）、Lアラートへの配信、広報などによりお知らせします。
- (4) 開設を必要としない平時は、ポータルサイトバナーにおいて「現在情報はありません」と表示します。

#### 3. 第九管区海上保安本部ホームページ

<URL><https://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/>

第九管区

検索



## 【船舶交通の安全に関する情報ポータルサイトの概要】



**地震発生時の概要**

- ✓ 第九管区海上保安本部HP（トップページ）にバナーを設置（「災害時の各港の情報」）
- ✓ 同バナーにおいて、平時は「現在情報はありません」の表示、開設時にサイトにリンク
- ✓ 開設までの間、各港湾管理者等から航路、岸壁、荷役施設などの被災状況の情報を収集
- ✓ 各港長による港則法に基づく航行の制限、使用可能な航路・岸壁などの情報を集約・掲載

第九管区管内（日本海中部）の主要港における船舶交通の安全に関する情報（地震災害関連）

各港の状況（詳細は各港リンク先を確認してください）  
 ○…入港可能 ×…入港不可 △…一部制限あり #…調査中

新潟港の港はこちら	富山県の港はこちら	石川県の港はこちら
新潟港 西区	伏木富山港 伏木区等	金沢港

2021年4月1日 運用開始

海上保安庁 初！

地震発生時の各港の情報は こちら  
現在情報はありません

第九管区管内（日本海中部）の主要港における船舶交通の安全に関する情報 第九管区海上保安本部

新潟港西区の状況

## IV 寄稿欄

### 舞鶴の神様たち（金峰神社）

元舞鶴事務所長 山本勝眞

以前この稿で、日原神社<sup>ひばら</sup>を紹介(会報第 104 号平成 23 年 12 月発行)したことがありますが、そのおり舞鶴市内の「女布<sup>によう</sup>」という地名の集落について簡単に触れました。女布は、舞鶴若狭道・舞鶴西 IC から国道 27 号を北に 2.7 キロメートルの「城南中学校前」を左折し、南西寄りに、約 1 キロメートルほど入ったところです。

縄文時代の集落跡があり、舞鶴は遠い昔この女布から始まった、との言い伝えさえあるところで、現在も、立派な旧家が立ち並んでいて、由緒のある地区だということが容易に想像できる集落です。

この女布地区の奥まった山中に、今回紹介する「金峰神社<sup>きんぼう</sup>」が鎮座されています。

以前、日原神社<sup>ひばら</sup>を紹介したおりに金峰神社のことにちょっと触れたことを思い出しました。

女布の集落の最奥まで狭い砂利道を行くと、金峰神社の一の鳥居の側面に行き着きますが、車はここまでです。十分な駐車スペースがあります。



本地図は「地理院地図(GSI Maps)」から編集



一の鳥居の掲額

神社へのアプローチは、南向きに建てられた石造りの一の鳥居をくぐって、急な坂道を 300 メートルほど登っていきます。胸突き八丁の急坂道で息が切れてしまいますよ。参道の上り始めの高手に「白山姫神社<sup>しらやまひめじんじゃ</sup>」という真新しい小社が、参拝者を迎えています。

なお、一の鳥居には「金峰神社」と彫り込まれた木製のきれいな掲額が掛けてありました。

参道は、鉄製の手すりが道に沿って設置されていますので、それに掴まりながら、休み休み登っていきますと、15分ほどで神社の境内に着きました。

本殿前には、「金峰神社」と彫られた石柱が建っていて、大正四年十一月に奉納されたことを示す刻字がありました。

続いて、木造の二の鳥居が建っています。二の鳥居は赤く塗られたこじんまりした鳥居で、笠木は腐食が進んでいるようでした。拝殿とか神楽殿と思われる建造物はなく(社務所？あるいはこれが拝殿かも？と思わる建物はあある)、二の鳥居からは、直接ご本殿に至る配置となっていました。社務所と思わる



神社名石碑

建物の脇に、七神を祀る境内社が配置されていたがご祭神の詳細はわかりませんでした。

ご本殿は、舞鶴市内の多くの神社に見られるように、風雨からご本殿を護る覆屋に囲わ



ご本殿覆屋

れていましたが、覆屋の側壁は縦格子目の粗い板壁になっていて、中の立派な造りの神殿が周りからものぞき見することができました。

ご祭神は、地の人に聞いたところ、「天王さんと呼ばれている。」とのことでした。

天王さんとは、牛頭天王のことですから、ごず素戔之男尊すさのおのみことがご祭神と思われま

直線距離で300メートルほど北隣りにある日原神社のご祭神が、大日靈女おおひるめ貴尊むちのみこと(私の私見的解釈)なので、お二人は、二世紀の初め(170年ごろ)、日向で一緒にお住まいになっておられた時期があり、お二人の間に宗像3女神、つまり多紀理姫たぎりひめ・多岐津姫たぎつひめ・狭依理姫さよりひめがお生まれになったということからしても、二神社が隣接して祀られていても、全然不思議ではありません。むしろ自然なことだと思われるほどです。



ご本殿

奈良県桜井市の大神神社の脇宮には檜原神社という神社が、また、島根県の雲南市に日原神社があります(島根県に他にも同じ名前の神社がたくさんあります。)が、やはりご祭神は大日靈女貴尊です。

素戔鳴尊については、これまでの稿で数多く触れてきましたので、今回は説明を省略させていただきます。



ご本殿屋根裏

金峰神社は、天平年間(729-748年)、高僧行基上人が日本国内を巡歴されたとき、この地を訪れ、山麓に金峰山菩提寺を建立された(確かな史料は存在しない)とされ、その鎮守社として素戔鳴尊を勧請して建立されたとのこと。

ちなみに行基上人は、資料によれば、主に大阪を中心に、50ヶ寺近くを建立されたと伝えられていますが、残念ながら、女布の金峰神社はこの資料の中にはありません。この話は、神社には関係がありませんので詳細は省略します。

神社の参道途中に祀られている「白山姫神社」は、金峰神社の脇宮で、「白山比咩神社」とも書き表されています。石川県にある加賀一之宮がその本山で、菊理媛神をご祭神とする神社ですが、菊理媛神は伊弉諾、伊弉冉両神様と関係の深い神様なので、金峰神社には、素戔鳴尊のほかにも伊弉諾・伊弉冉尊が合祀されているのかもしれませんが、詳細はわかりませんでした。

また、白山姫神社がどういった経緯でこちらの境内社として祀られているのかもわかりませんでした。



脇宮「白山姫神社」

いずれにしても、これまで訪れた舞鶴市内の神社では見たことのない珍しい神様です。

ちなみに、この神社の一の鳥居のそばに、舞鶴市内で最大といわれるモミの巨木があります。



胸高の周囲が5メートル、樹高は何と45メートルといます。モミの頂上を見ても落雷などによる損壊もなく、推定樹齢300年以上といわれているそうです。これからも無事大きくなってほしいものです。

写真では巨木には見えませんが、実際には大変大きなものですよ。

**「航海安全 無事帰港祈っています 妻や子が」**

**「航海は ゆずる優しさ 待つゆとり」**

会 報 第 1 3 3 号

令和3年7月発行

発行所 新潟市中央区竜が島1丁目9番2号  
公益社団法人 日本海海難防止協会  
〒950-0072

電話 (025) 247-8531

FAX (025) 247-0316

E-mail [nikkaikb@poem.ocn.ne.jp](mailto:nikkaikb@poem.ocn.ne.jp)

URL <http://nikkaikb.com/>

印刷所 株式会社 ウィザップ

